

第 58 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会②）

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和7年8月6日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

| | |
|------------------|---|
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授） |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） |
| オブザーバー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 港区 教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区 街づくり支援部 ・ 独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 |
| 事務局 京浜急行電鉄(株) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 |
| サポート | <ul style="list-style-type: none"> ・ パシフィックコンサルタンツ株式会社 |

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第57回委員会（7/2）全体会議事録案
- ・ 資料2：第57回委員会（7/2）部会③議事録案

2) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料1：調査結果について
- ・ 資料2：南横仕切堤付近の駅街区南棟（橋上駅舎）山留の施工について
- ・ 資料3：京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について
- ・ 資料4：調査の方針について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 57 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 57 回委員会 (7/2) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 57 回委員会 (7/2) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会②

(1) 開会

- 第 58 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

(2) 調査結果について

- 資料 1 について説明する。(港区)

<説明概要>

- 第 8 橋梁南横仕切堤について、調査結果(調査地点①、②)に加えて新たに調査した箇所として調査地点③の試掘結果及び土層断面を報告する。
- 調査トレンチの北側半分から東西方向に胴木と石積み 3 段を確認した。この場所は JR の旧電留線であり、電留線に伴う旧構造物撤去工事で掘削されている。
- 調査トレンチ東面で確認した土層断面では、T.P.+2.5m 以上は一度掘削されているが、それ以下では南横仕切堤の本体の盛土が良好に残存していた。
- T.P.+2.5m より上部の層に、更に南横仕切堤の上端と思われる層が確認できた。古地図から南横仕切堤自体が拡幅されていることがわかっているが、南側は調査を止めており、この土層が拡幅期のものなのか、明治 5 年当初のものなのかを確認する調査をできていない。
- 電留線整備に伴い撤去された旧構造物範囲は T.P.+1.3m 付近まで攪乱されているが、以深は南横仕切堤の構築層が残存する可能性が高い。
- 第 7 橋梁の横仕切堤のような高い石垣は残っていないが、低い位置で良好に残存して

いたことが今回の調査結果となる。

- 第 7 橋梁において、南北に仕切堤があり高輪築堤の一部であるという文化財的な価値の評価を行った。第 8 橋梁にも同様の堤が存在すると分かっており今回の調査を行った。(委員長)
- 調査地点③の石垣は、直感的には第 7 橋梁の仕切堤より大型の石が使われていると思われる。東海道護岸の石垣を転用したのではないかという印象である。(委員長)
- 角材の胴木は、腐食が激しいので明確ではないが、調査地点①で検出した胴木の形状と少し異なる印象である。(委員長)
- 南横仕切堤の土層の断面は非常にきれいに残っていた。(委員長)
- 文化財的な価値として高輪築堤の一部であると判断でき、かつ第 7 橋梁の南北横仕切堤とは少し様相が異なることが分かったことが大きな成果であった。(委員長)

(3) 南横仕切堤付近の駅街区南棟(橋上駅舎)山留の施工について

- 資料 2 について説明する。(京急)

<説明概要>

- 資料 1 の調査箇所の山留の施工内容を説明する。
 - 当該位置は計画 1 番線の線路の直近で並行する位置となり、山留自体が地平化時に線路および 1 階軌道床の荷重等を支える基礎杭の役割も兼ねた構造物である。
 - 隣接する JR 線への影響を抑えるためにも重要な山留となる。
 - 位置の変更が困難であり山留の施工を了承頂きたい。
- 南横仕切堤から左に伸びる護岸石垣(想定)とは何を示すのか。(小野田委員)
 - ← 過去に検出された石垣だが、築堤と陸地間の埋立における護岸の石垣と考えている。東海道の石積みではない。(港区)
 - 南横仕切堤の断面の形状について資料 1-3 と資料 2 で記載が異なるので、事業者と文化財保護部局とで整合を図ることが望ましい。(都教育)
 - ← 資料 2 は現地確認の結果をそのまま貼っている。資料 1 の港区資料と整合して訂正する。(京急)
 - 資料 1-3 で T.P.+1.6m まで南横仕切堤が残っていると記載があるが、資料 2 では T.P.+2.5m くらいまで残っているように色分けされているので事実確認をしてほしい。(都教育)
 - ← 断面形状の図面修正と合わせて記載数値を訂正する。(港区・京急)
 - 資料 1-1 に再掲した図について引用した元資料から断面図を反転している。しかし平面図も反転すべきだが、できていなかった。こちらも併せて修正する。(港区)

- 現状で山留の施工計画自体の変更が非常に困難ということであったが、南横仕切堤の文化財的な価値はこれまでも説明してきた。今回の調査結果を踏まえると基本的にはきちんと記録保存を行った後に、石垣の移築を検討してもらいたい。石垣自体が東海道の護岸の転用の可能性が高く、移築のインパクトも大きい。(委員長)
 - 横断面の土層の残りの状態が非常に良く、横仕切堤自体の土層断面が初めて確認された。従って剥ぎ取り又は高精細写真撮影を行い、移築と共に活用することを考えてもらいたい。(委員長)
 - 以上、現地に残すことが望ましいが、難しいということで次善の策となる記録保存を行い移築保存をお願いする。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)
- 開発計画の深度化と共に移築保存計画を検討し、その内容は委員長をはじめ関係者と調整していきたい。(京急)
 - なお、調査地点②でも石垣が検出されており、調査地点③から西側に石垣が続いて残っていることも指摘しておく。今後の調査で明らかになるだろう。(委員長)

(4) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

- 資料 3 について説明する。(京急)
- ＜説明概要＞
- 連立事業の仮受けの進捗に伴い南棟南側の範囲の既設構造物撤去および躯体構築の施工ステップを説明する。
 - 施工ステップ 1～4 で地面の掘削を行うので、委員会での確認をお願いしたい。
- この工事に対して発掘調査が必要になるため、調査の方針を港区から説明してもらう。(委員長)

(5) 調査の方針について

- 資料 4 について説明する。(港区)
- ＜説明概要＞
- この周辺は過去に 3 地点ほど、南側を含めると更に複数の調査を行っている。
 - この結果より当該施工範囲には高輪築堤拡幅後の山側の裾の部分が含まれる可能性が高いことが確認できている。
 - その他、埋立に伴う整地層や構造物、埋立後の建物基礎や側溝等の構造物の痕跡、拡幅後の南横仕切堤の土坡の端部や築堤構築前の旧地形や土取り穴の存在が、遺構として存在する可能性があると考えられる。

- 調査は工事と並行して実施するが、様々な工事が輻輳しているので現場で調整する。
 - 旧水溜部は京急の既設構造物があるためこれまで情報を得られていないため、サブトレンチを設けて遺構・遺物の存在や断面の記録を行い、その結果に応じて調査を行う。
 - 築堤部は京急連立 1 工区の調査方法に準じ、築堤上部の埋立土の記録、築堤裾部の検出、基盤層の確認、土取り穴等の有無の確認の順で行う。
 - 土層断面は東西方向に 3 断面、南北方向に 2 断面の記録をとる。
- この調査で重要な点は、拡幅時の高輪築堤の裾部及び土留め関連の遺構の確認と、拡幅後の南横仕切堤の南側の土坡の確認の 2 点である。(委員長)
- 京急連立 1 工区や羽田アクセス線は公共交通機関の開発となるため、原則として記録保存という大方針を立てているが、南棟は純然たる公共交通機関の開発と言えるかどうか難しい。築堤西側の裾部の調査を進めて状況を判断し、改めて保護措置を検討する必要があると考える。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)
- 様々な工事と並行して進める調査なのでコミュニケーションを密に取って上手く進められるように努力したい。(委員長)
 - 工事工期を見据えながら効率的かつ迅速な調査が行えるように調査方法の詳細を文化財行政と調整して進めたい。(京急)

(6) その他

<全体会・部会②・部会③終了後>

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 全体会について 5・6 街区の全面保存が難しいことは承った。今後もまちづくりとの両立のあり方の議論に参加したい。部会②は南横仕切堤の現地保存が難しいということについて承った。部会③は築堤本体の箇所における山留の一部の打設について承った。(文化庁)
 - ← 全体会について JR の検討状況を理解した。本日を次の段階のスタートとして今後も調整させて頂きたい。(都教育)
 - ← 第 7 橋梁部の追加調査が完了した。JR、UR の協力感謝する。全体会については、引き続き今後の議論を注視していきたい。(港区)

(7) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

(事務局 JR) 第 58 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。部会①は非開催となる。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

(2) 議事録確認

(事務局 JR) 第 57 回の 2 つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までにご指摘いただくようお願いしたい。

(事務局 JR) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 調査結果について

(港区) 資料 1 について説明する。本日の現地確認に感謝する。ご覧いただいた現地の状況なども思い浮かべながら聞いていただけるとありがたい。資料 1-1 に今回の報告箇所を示している。資料 1-2 に第 8 橋梁南横仕切堤の調査結果をまとめた。調査地点①は第 53 回の検討委員会で報告したが、胴木と間知石、石垣の裏込めを確認し、南側では 2 列の木杭でできた土留めのようなものが確認できた。元々北側にあった石積みはなくなり、胴木とその裏込めが部分的に残存していたものと考えられる。調査地点②は、第 54 回の検討委員会で京急さんよりご報告頂いているが、京急連立事業の仮受杭の施工中に石積みを検出したもので、設計変更により石積みを保存した状態で仮受杭を施工をしていただいた箇所である。現時点ではこの 2 箇所で南横仕切堤とみられる遺構を確認している。今回は調査地点③の結果報告となる。資料 1-3 に示す。平面図全体の北側 1/4 程度に示すものが石積みとなる。角

材と思われる胴木と石積み3段を確認した。調査に当たっては JR 線側となる東側の土層断面の記録を行った。この場所は JR の旧電留線であり、電留線に伴う旧構造物撤去工事で掘削されている。白線で示す旧構造物撤去範囲の西側は、既設構造物の撤去のために一度掘削されているが、東側は土層が良好に残っている状況であった。今回の断面図に、第7橋梁の両仕切堤や文献等から当初想定していた仕切堤を重ね合わせた図を掲載したので、おおよそのイメージとして捉えていただきたい。東側は南から北に黒と茶の土が互層状に確認できるが、これは上部の石積みを撤去するための掘削後埋め戻された土と考えている。南側のハッチング部分は南横仕切堤の本体の盛土と考えている。資料1-2に今回確認された遺構の位置を示している。T.P.+2.5m以上は一度掘削されているが、その下には南横仕切堤の本体の盛土が良好に残存していた。また、南横仕切堤は古地図から拡幅されていることがわかっているが、南側は調査を止めているのでこの土層が拡幅期のものなのか、明治5年当初のものなのかを確認する調査ができていない。調査成果は右上に取りまとめている。胴木と石積み3段を確認した。石積みは4段目以上は電留線の整備等により、撤去されたものと考えられる。参考までに第7橋梁北横仕切堤では6段、同南横仕切堤では7段の石積みを確認。仕切堤本体の盛土の上部は良好なところでTP+2.5m付近まで残存している。電留線に伴う構造物を撤去した部分は、TP+1.3m付近まで攪乱されているものの、それ以深は盛土等が残存している可能性がある。第7橋梁の仕切堤のような高い石垣は残っていないが、低い位置で良好に残存していたというのが今回の調査結果となる。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 南北に横仕切堤があることは第7橋梁の調査の際に、高輪築堤の一部であるという文化財的な価値の評価を行った。第8橋梁にも同様のものがあると分かっており、今回の調査で南横仕切堤の状況がつかめてきた。今回の調査地点③で出てきた石垣は、直感的な印象として、第7橋梁の南北横仕切堤よりも大型の石が使われていると思われる。明治5年高輪築堤の構築時に、東海道護岸の石垣を使っていることが分かっているが、どうもそのまま転用したのではないかという印象を持った。3段の石垣の下に角材の胴木があるがその形態が、調査地点①で検出された胴木とは少し形態が異なる気がする。腐食が激しいので明確ではないが、少し形が違う印象を持った。南横仕切堤の土層の断面が非常にきれいに残っていた。以上より文化財的な価値としては高輪築堤の一部であると判断でき、第7橋梁の横仕切堤とは少し様相が異なることが分かってきたことも大きな成果であった。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) 南横仕切堤付近の駅街区南棟（橋上駅舎）山留の施工について

- (京急) 資料 2 について説明する。資料 1 の調査箇所の施工にあたる。駅街区南棟(橋上駅舎)山留の施工状況の平面図では南棟全体を示している。調査を経て本検討委員会での承認を得ながら順次山留工事を進めている。今回の山留工事の箇所は赤破線で示す範囲で、南棟ビル躯体工事に係る山留工事の報告となる。計画 1 番線の線路の直近に並行する位置で、山留を施工する計画としている。山留自体が地平化時に線路および 1 階軌道床の荷重等を支える基礎杭の役割も兼ねた構造物となる。山留を施工するにあたり、試掘調査を行ったところ、先ほど港区さんより説明いただいた遺構が発見・発掘された。次ページに範囲の拡大図・断面図を示す。B-B 断面図で山留施工予定箇所および今回発見された南横仕切堤位置を示している。予定している山留は 1F 軌道床構築に当たって必要な山留であり、東側の JR 線への影響を抑えるためにも重要な山留となる。なお地平化時には 1F 軌道床が山留に載る構造となっており、線路および 1F 軌道床の荷重等受ける基礎杭の役割も果たす。また鉄道線形に合わせて山留の施工が必要となることから、位置の変更は困難であり、山留の施工の了承を頂きたい。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (小野田委員) 質問だが、資料 2 の 1 ページの左上の図で、南横仕切堤から左に伸びている護岸石垣(想定)とは何か。
- (港区) 資料 1-1 の重ね図に用いている古地図に記載があるが、65 番と記載のある陸側の埋立に伴って作られた護岸の石垣と考えている。既に確認されている。少しずつ東海道と築堤の間が陸地化していく過程で作られた石積みと考えている。
- (小野田委員) 東海道の石積みではなく、その後の埋め立て工事の際に積まれた石積みと考えてよいか。
- (港区) その通りである。
- (都教育) 資料 1 と資料 2 の記載内容について確認したい。資料 2 の 2 ページ目の 5 断面図の南横仕切堤の範囲の形と資料 1-3 の南横仕切堤の盛土範囲の形が異なっている。保護措置を講じる範囲の理解が、事業者と文化財保護部局で異なっていることは適切ではなく、整合を図ることが望ましい。資料 1-3 のまとめの 2 ポツ目で T.P.+1.6m 付近まで残存していると書かれているが、図上では T.P.+2.5m 南横仕切堤が残るように描かれている。内容が異なっていると思われるので事実を確認して合わせてもらいたい。
- (京急) 資料 2 は現地記録の結果をそのまま貼りこんでいる。適切に把握し、港区さんの資料と調整して図示する範囲を訂正する。数値についても港区さんと確認して修正する。
- (委員長) では、修正するというごことをお願いしたい。盛土が T.P.+1.6m 付近ま

で残存しているという記述に関してはどのようにするか。

- (港区) 資料の修正もあり、資料 1-3 のまとめのコメントにある T.P.の数値は、図面の修正と合わせて京急さんと調整した上で数字の修正をする。
- (港区) 資料 1-2 に再掲した右下の図については、引用した断面図と平面図がある。引用ではあるものの今回断面図を反転した。ただし平面図が反転されていない。公開時は上記の断面図と合うように平面図を反転させていただくので了承いただきたい。
- (委員長) 京急さんからご説明あったように、現状で山留の施工計画自体の変更が非常に困難で、打設を承認していただきたいということであった。南横仕切堤の文化財的な価値はこれまでも説明してきた。今回の調査結果を踏まえると、石垣が 3 段でその上部が残っていないこと、東海道護岸の石垣を使った可能性があること、胴木のあり方をもう少し確認する必要があること、横仕切堤の横断面土層がきれいに残っていることから、基本的にはきちんと記録保存をした後に、石垣は移築を検討して頂きたい。石垣自体は東海道の護岸の転用の可能性が高いということから、移築してインパクトを与えられる遺構である。一方で横断面の土層の残りが非常に良い。横仕切堤の土層断面は初めて確認できた。よって剥ぎ取りまたは高精細写真撮影を行ってもらって、移築と共に活用することを考えてもらいたい。現地に残すことが望ましいが難しいということで、次善の策ということで記録保存を行い、石垣部分について移築保存をお願いする。資料 1 の調査地点②でも石垣が検出されている。調査地点③から西側に石垣が続いて残っていることも指摘しておく。これは今後の調査で明らかになってくるだろう。
- (委員長) このような整理でよいか。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) では、当検討委員会ではそのような判断とする。
- (京急) 開発計画の深度化と共に移築保存の計画を検討したい。検討に当たっては委員長をはじめ文化財行政の関係者の皆様と調整していきたい。今後ともよろしく申し上げます。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(4) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

- (京急) 資料 3 について説明する。1 ページ目下段の南棟全体を示している平面図となる。連立事業の仮受けの進捗に伴い、南側の赤色範囲に関する既設構造物撤去・駅街区南棟躯体構築について説明する。2 ページ目に施工ステップを示す。東西方向に切った断面図であり左が東側（JR 線側）、右が西側（国道側）となる。現況ステップ 0 で鉄道高架橋の仮設化が完成し、既設高架橋の撤去を進めている。現在は GL よ

り上の撤去を行っている。ステップ 1 として①②の範囲で現地盤から 1.3m 程度の掘削を行い既設高架橋のフーチングを撤去する。ステップ 2 として③の範囲で南棟の構真柱の施工のために 2m 程度の掘削を行う。ステップ 3・4 では地盤面を下げるための掘削を行いながら、掘削完了箇所から構真柱の打設を行う。ステップ 5 で線路が乗る 1F の軌道床を構築し、その後 2F の構築や線路設備の整備を行い、地平化を完了させる。ステップ 1~4 で地盤の掘削を伴うため本検討委員会や文化財行政さまと調整させていただきながら施工を進めたいと考えている。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) この工事に対して発掘調査が必要になると思われる。次にこの南棟の調査の方針について港区さんから説明してもらう。

(5) 調査の方針について

(港区) 資料 4 について説明する。平面図に示す黄色ハッチングの部分について既設高架橋の撤去をしながら構真柱の打設を行うということになる。この周辺は過去に 3 地点程、更に南側を含めると複数の地点で調査を行っている。その調査結果より、高輪築堤拡幅後の裾の部分が高輪築堤の工事範囲に含まれる可能性が高いことを確認している。この件にしては、第 24 回・第 43 回の検討委員会で報告している。調査結果を踏まえて、盛土裾ライン（想定）を赤破線で示している。すなわち今回の施工範囲には高輪築堤が含まれていることは間違いない。その他に想定される遺構は、明治 9 年以降の埋立に伴う整地層、埋立後の建物基礎や側溝等の構造物の痕跡となってくる。その他、拡幅後の南横仕切堤の土坡や築堤構築前の旧地形や土取り穴の存在を考える。これらの調査により、高輪築堤の西側端部の確定やその造られ方、その後の埋立時期やその方法、埋立後の土地利用に関すること、土取り穴の分布範囲やその性格、谷状の地形が存在すると考える旧地形の推定が分かってくると考える。調査は工事と並行して進めるため、工事の進捗や工事のブロック分けに併せた順序で進める。まず A 旧水溜部は工事区画①、②、③、⑤の南側となる。①、②、③部分は過去の試掘調査でも京急の既設構造物があるためほとんど情報を得られていない。よってサブトレンチを設けて遺構・遺物の存在や土層断面の記録等を行う。サブトレンチの調査結果に基づき、調査を行う。B 築堤部は工事区画④、⑤の北側となるが、ここは京急連立 1 工区の調査方法に準じる。築堤上部の埋立土の記録、築堤裾部の検出、付帯遺構の確認、記録を行ったうえで基盤層の位置を確認、基盤層確認後、土取り穴等の有無の確認という順で、遺構があれば掘削し記録を行うといった手順で進める。C 土層断面については、東西方向に 3 断面、南北方向に 2 断面

で記録をとる。土層断面の記録位置については、なるべく既設物がないところに設定し、④については築堤本体の拡幅後の縦断面の記録を目的としている。現場は様々な工事が輻輳している。ヤードの関係などを含めて現場の調整をしながら進めていく。調査に当たっては引き続き京急さんにご調整をお願いしたい。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長)

この調査で重要なのは、高輪築堤の拡幅時の裾部及び土留の関連遺構が出てくるのではないかとということと、拡幅後の南横仕切堤の南側の土坡が出てくるのではないかとということの2点である。この2点が重要である。

(委員長)

連立1工区や羽田アクセス線は公共交通機関の開発であることが前提なので、原則として記録保存という大方針を立てて確認調査を進めている。南棟は純然たる公共交通機関の開発と言えるかどうか難しい。一旦、高輪築堤西側の裾部の調査を進めて、その状況を見て判断し、改めて保護措置を検討する必要があると考えている。西側の裾部の状況は連立1工区の調査では土坡であるとわかっているが、この箇所についてどうなっているかどうかはわかっていない。一旦遺構を検出し、その次の段階で状況を判断して保護措置を考える。特に④と南横仕切堤の拡幅後の土坡が確認できる部分については、実際の調査の状況を見て判断する必要がある。横仕切堤については築堤本体と同様の手続きをとる必要がある。従前からの我々の姿勢である。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

ではそのように進める。

(委員長)

工事と並行して進める調査なので、コミュニケーションを密に取って上手く進めるように努力したい。

(京急)

調整に感謝する。工事工期を見据えながら効率的かつ迅速な調査が行えるように調査方法の詳細を文化財行政と調整して進めたい。引き続きお願いする。

(委員長)

他に何かなければ、次に進める。

(6) その他

(委員長)

その他は何かあるか。

<全体会・部会②・部会③終了後>

(委員長)

最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁)

全体会について、5・6街区の全面保存が難しいことは承った。今後もまちづくりとの両立のあり方の議論に参加してまいりたい。部会②は南横仕切堤の現地保存が難しいということについて承った。今後の調査方法など、今後も協議を進めさせて頂きたい。部会③は築堤本体の

箇所における山留の一部の打設について承った。
(都教育) 全体会について JR の検討状況を理解した。本日を次の段階のスタートとして今後も調整させていただきたい。部会②・部会③についても同様である。引き続きよろしくお願ひしたい。

(港区) 第 7 橋梁部の追加調査が 8/1 に完了した。この間 JR、UR のご協力に感謝する。全体会については、引き続き今後の議論を注視していきたい。

(7) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会し、部会③に進める。

以 上